



## 【町の世帯と人口】

2月1日現在（前月比）  
世帯数 2,657（14増）  
人口 5,043（5増）  
男 2,530（2減）  
女 2,513（7増）

## 《人口動態（1月中）》

転入	25	転出	8
出生	3	死亡	15
その他	0	その他	0

奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

## 子育て応援住宅（川井）・若者住宅（小丹波第4）完成



町では、少子高齢化・若者定住化対策の一環として、令和元年度も「子育て応援住宅」並びに「若者住宅」を整備しました。これまでの事業で転出の抑制やU・Iターンによる転入など、一定の効果が得られています。（下表）

子育て応援住宅は、町に移住希望の方が新築の家を購入する場合、転職により融資を受けることや地価が安価で担保が難しいことなどの実情から、永住を希望する子育て家庭に一定の条件（22年間継続して定住、地域活動に積極的に参加するなど）を付し、住宅を贈与するものです。（建設には、「子育てしやすい住宅」をコンセプトに町内業者の民間のノウハウを積極的に活用した「設計施工業務プロポーザル方式」を採用しました。）

今後も引き続き少子高齢化対策事業に取り組んでまいりますので、住民みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【定住化対策によるこれまでの効果】令和2年2月1日現在

	世帯数	人口（人）			
		大人	子ども	合計	
定住対策事業人口	179	313	181	494	
（内訳）	町内転居	88	161	72	233
	Uターン	17	32	30	62
	Iターン	74	120	79	199



▲子育て応援住宅（川井）  
（木造2階建て・2LDK 1戸）

\*夫婦・子ども2人の4人家族で入居予定  
\*壁などに地場木材を使用しています



▲町営若者住宅（小丹波第4（宮ノ下））  
（木造2階建て・2LDK 8戸）

I♥奥多摩



## 若者定住推進課からお知らせ

### ◎ “移住・定住相談会” の開催

町では、自然環境豊かな町内で町内外の方を対象に移住・定住相談会を実施します。当日は移住・定住に関する住宅の紹介と募集や福祉・教育状況などの紹介を行うほか、町内の就労について、ハローワークおよび町内の法人や企業の採用担当者が参加し、就労相談も行い、移住や定住を希望している方の相談にワンストップで応じます。

なお、個別に就職相談や住まいだけでも可能ですので、興味のある方はぜひお越しください。

〔日 時〕 4月12日（日）午前10時～午後3時

〔会 場〕 奥多摩文化会館 多目的ホール

当日参加された方を対象に選考基準がある住宅については、選考にあたりポイントを優遇します。また、住宅について、本申し込みは4月12日以降に受け付けます。

### ◎移住定住相談会参加事業者募集

昨年4月に開催した「移住・定住相談会」を今年は4月12日（日）に文化会館で開催予定です。従業員募集など参加を希望される町内事業者は下記までご連絡ください。

〔申込期限〕 3月13日（金）

※申し込み、問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

## 明るい選挙推進委員を公募します

これまで、町の明るい選挙推進委員は、町内の各自治会から1名ずつ推薦を受け委嘱していましたが、この4月から各投票区（12投票所）から1名ずつ（第7投票区のみ2名）自治会から推薦を受けるほか、18歳以上の有権者のみなさんからつぎのとおり広く募集することとなりました。

〔募集内容〕

明るい選挙推進委員（主に選挙啓発、投票日の投票立会人などの活動を行う方）を10名程度。

〔応募要件〕

選挙期間中に啓発活動・投票立会人など2日程度、その他に年に2日程度の会議・研修会に参加できる18歳以上の有権者の方。

〔報償・交通費〕

1日につき3,500円の報償と交通費実費を支給します。

〔応募方法など〕

3月25日（水）までに下記の問い合わせ先まで電話連絡をお願いします。

※申し込み、問い合わせは、選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎83-2345

### 【今月の主な記事】

3日・町長選挙立候補予定者説明会／4日・春の交通安全運動・入札参加資格の電子登録

5日・マイナンバーカード、ちょこっと共済休日臨時窓口／6日・狂犬病予防注射日程

8～9日・生涯学習事業／15日・子ども・子育て支援推進事業お知らせ

※広報へのご意見・問い合わせは、総務課 ☎83-2345 FAX83-2344

## ふるさとパンフレット大賞 「パツクン賞」を受賞しました

町公式フリーペーパー「BLUE+GREEN JOURNAL」6号が、（一社）地域活性化センターが主催する「ふるさとパンフレット大賞」において、「パツクン賞」を受賞しました。BLUE+GREEN JOURNALは、「奥多摩町で暮らすことの豊かさ」を広く実感してもらうことを目的としたフリーペーパーで、半年に1回発行し、



町内外の観光施設などで配布しており、ご好評をいただいております。  
※問い合わせは、企画財政課  
☎ 83-2360

## 町長選挙立候補予定者 説明会を開催します

5月23日任期満了による奥多摩町長選挙の日程は、つぎのとおりです。

◎選挙の告示日 5月12日（火）

◎投・開票日 5月17日（日）

これに伴い、つぎのとおり説明会を開催します。

### ◎立候補予定者説明会

〔日時〕3月25日（水）午後3時～

〔会場〕町役場「会議室」（地下1階）

\*出席は、立候補予定者1名につき、本人または代理人を含めて計3名まで。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局（総務課内）☎ 83-2345

## 第5期長期総合計画

### 前期5か年の検証結果報告書（素案）へのご意見を募集します

第5期長期総合計画は、平成27年度から令和6年度の10年間を計画期間とした町の最上位計画で、今年度をもって前期の5か年が終了となります。

町では、各施策の取り組み状況を確認し、それらの進捗を検証しています。その結果について、報告書の素案をまとめましたので、パブリックコメントを募集します。

閲覧用の素案および提出様式は、町ホームページ、役場住民課窓口、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、古里図書館、氷川図書館にあります。

〔募集期間〕3月9日（月）～23日（月）\*ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

## 令和2年度奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集のお知らせ（予定）

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。

制度の概要は以下のとおりで、4月から募集を行う予定ですので、ご案内します。

〔対象事業〕まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業

〔募集期間〕4月6日（月）～24日（金）

〔審査方法〕奥多摩町まちづくり委員会による審査など

\*応募方法や支援限度額の詳細については、別途申請の手引きなどによりご案内します。

※問い合わせは、企画財政課 ☎ 83-2360

## 春の交通安全運動

春の交通安全運動が4

月6日(月)～15日(水)

の10日間、交通ルールの

遵守と正しい交通マナー

の実践、交通事故防止を

目的に全国一斉に行われ

ます。期間中の4月10日

は「交通事故死ゼロを目

指す日」となっています。

特につぎの運動重点

に注意し、日ごろから交

通安全に取り組みましょ

う。

○子供を始めとする  
歩行者の安全の確保○高齢運転者などの  
安全運転の励行  
○自転車の  
安全利用の推進

○二輪車の交通事故防止

\*毎年、春の交通安全運

動に先立ち、交通安全講

習会を行っております

が、今回は新型コロナウイルス

感染症の発生を受

け、交通安全講習会は行

いません。

※問い合わせは、総務課

☎83・2349

新型コロナウイルス  
感染症について

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において新型コロナウイルス感染症が報告され、世界各地で患者発生の報告が続いています。

住民みなさんにおかれましては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなど、感染症対策に努めてください。

〔東京都電話相談窓口〕

☎03-5320-4509

〔西多摩保健所〕

☎22-6141 (代表)

## 西東京バスダイヤ改正

3月14日(土)にJR青梅線のダイヤ改正に合わせ西東京バスのダイヤが改正されます。

今回の改正では、JR青梅線との接続時間を考慮した時間変更のみ実施され、便の増減はありません。

詳細については後日、西東京バスから発表されます。

※問い合わせは、企画財政課

☎83-2360

パラリンピック体験プログラム  
「NO LIMITS CHALLENGE」開催

東京都主催のパラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」が開催されます。

当日は、車いす陸上選手の永尾嘉章様をお迎えし、陸上競技(レーサー)の体験、パラリンピック競技に関する展示などを行います。小さいお子さんから大人まで楽しめるイベントとなりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

〔日時〕3月18日(水)

午後2時30分～4時30分

〔会場〕奥多摩文化会館 多目的ホール

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

町が発注する工事・物品・印刷・委託の  
入札参加資格の電子登録について

町が発注する工事・物

品・印刷・委託の競争入

札などに業者の方が参加

するためには、東京都内

の区市町村が共同で運営

する東京電子自治体共同

運営の電子調達サービス

により登録することが必

要となります。パソコン

から東京電子自治体共同

運営電子調達サービスの

ホームページを参照して

いただき、登録手続きを

行ってください。なお、

登録には事前に経営事項

審査(建設業者のみ)を

受けることや、ICカー

ド(電子証明書)を購入

するなどの準備が必要と

なります。

○東京電子自治体共同運

営電子調達サービスコー

ルセンター

☎0570(05)

1090

カット

## マイナンバーカード（個人番号カード）の申請と休日窓口開設のお知らせ

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明書となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。

住民課では、町に住民登録のある方を対象に、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをしていますのでご利用ください。

〔日 時〕 役場開庁日、午前9時～11時・午後2時～4時

〔受付場所〕 役場住民課

〔持ち物〕 通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書」、「申請用封筒」

\*引っ越しなどで申請書の内容が変更になった方や申請書をなくした方は、住民課で申請書を再発行しますので、本人確認書類をお持ちください。

\*初回交付手数料は無料です。

\*申請後、カードの受け取りまで1か月程度かかります。交付準備ができましたら、町から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

### ◎マイナンバーカード交付の休日臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだカードを受け取られていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

また、マイナンバーカード申請用写真の無料撮影も行います。

〔日 時〕 3月15日（日）午前9時～11時・午後1時～4時

〔受付場所〕 役場住民課

〔持ち物〕 交付通知書（ハガキ）・通知カード・本人確認書類（15歳未満の方、または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

\*交付を希望される方は、ご本人が必要書類をご持参のうえ、直接会場までお越しください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182



## 東京都市町村交通災害共済（ちょこっと共済）

～休日臨時窓口を開設します～

休日臨時受付窓口		
	日 時	会 場
3月15日（日）	午前9時～午後4時 ※ただし、午前11時30分から午後1時を除く	役場 住民課 （本庁舎内）



\*加入申込書と会費をご持参のうえ、直接窓口へお越しください。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2182

### 令和2年度固定資産税の課税明細書は5月に納税通知書と一緒にお届けします

町では、納税者の方が、課税内容を分かりやすく見ていただけるように、毎年5月に固定資産税課税明細書を納税通知書と一体化してお届けしています。納税通知書がお手元に届く前に固定資産税の課税内容を確認したい場合には、4月1日（水）から役場住民課で固定資産課税台帳（名寄帳）を閲覧できますのでご利用ください。納税者みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※問い合わせは、住民課 ☎83-2190

# 年金のお知らせ

年金お知らせ  
狂犬病予防注射

◇国民年金保険料学生納付特例制度のご案内と申請について

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなればなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上）に在学する学生などで、ご本人の所得が下記の計算式で計算した金額以下であることが条件です。  
【所得の目安】118万円＋〔扶養親族などの数×38万円〕

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、次年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送られてきます。

同一の学校に在学されている方で、引き続き制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を作成しますので、青梅年金事務所へお問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30・3410 住民課 ☎83・2182

# 愛犬の登録と 狂犬病予防注射を忘れずに

今年もつぎのとおり定期集合注射を行います。

なお、新しく犬を飼いだめた方も、この会場で手続きができます。

\*注射料金が100円値上がりし、3100円から3200円になりました。

〔料金〕1頭分

◎新規の犬 (6750円)

・登録料 3000円

・予防注射 3200円

・注射済票 550円

◎登録済の犬 (3750円)

・予防注射 3200円

・注射済票 550円

\*つり銭の出ないようお願いいたします。

集合注射の会場にお越しの際は、つぎのことに注意してください。

①町からハガキが送られてきた方は、必ず押印

④犬の健康状態を把握しておき、病気・妊娠などの場合は、必ず注射の前に申し出てください。

し、変更のある方は訂正し、裏面の問診票の該当する番号に「○」をつけ、所有者署名欄に名前を記入しハガキを持って会場へお越しください。

②鑑札と注射済票は、必ず常時犬につけてください。

③犬のフンを始末する袋などを用意してください。

⑤飼い犬が死んだ時、犬の所在地や所有者が変わった時には、役場環境整備課に届け出てください。

⑥注射実施日の前2週間以内に人を噛んだ犬は、会場では注射できません。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83・2367

実施日	会場	時間
4月 7日(火)	JR鳩ノ巣駅前	午前 10:00 ~ 10:20
	白丸広場	午前 10:30 ~ 10:50
	海沢自治会館	午前 11:00 ~ 11:20
	東日原バス停前	午後 1:00 ~ 1:10
	大沢バス停前	午後 1:25 ~ 1:35
	町営氷川駐車場	午後 1:50 ~ 2:20
4月 8日(水)	川井生活館	午前 10:00 ~ 10:20
	大丹波国際釣場 駐車場	午前 10:30 ~ 10:50
	文化会館前	午前 11:05 ~ 11:25
	峰谷生活館	午後 1:10 ~ 1:20
	旧川野消防館前	午後 1:30 ~ 1:40
	中山生活館下 (分校跡地)	午後 2:00 ~ 2:10

## 獣害防止簡易 電気柵の購入補助

町では、畑を荒らす野生動物から農作物を守る獣害防止簡易電気柵の購入補助を行っています。

### 【特徴】

- ・シカ・イノシシなど野生動物の侵入防止に効果があります。
- ・資材が安価で、設置が簡単です。
- ・強度・耐久性に優れています。

- ・電源は、ソーラー式、電池式の二種類となっています。

### 【費用】

- ・設置延長L=100m（4段張）
- ・資材費（税込み）

### ○電池式

3万2400円

### 〔内訳〕（1/2補助）

町の補助1万6200円

個人負担1万6200円

### ○ソーラー式・

5万1700円

〔内訳〕（1/2補助）  
町の補助2万5850円  
個人負担2万5850円

カッツ

## 森林の伐採には 届け出が必要です

森林を伐採するとき、事前に届け出をすることが法律（森林法第10条の8第1項・第15条）で義務づけられています。

届け出の対象となる森林は、保安林と保安地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。個人で所有する森林でも、届け出は必要です。

届け出をしない場合は、森林法第207条により、百万円以下の罰金に処せられる場合があります。

なお、保安林については、別途、届け出が必要となります。

## スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可）を活用して、地域の活性化を図っています。森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、スギ・ヒノキを対象としています。（事前登録が必要）

なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸し出しを行っています。（機器により運転資格要確認）

## 奥多摩わさび塾第16期生募集中！

町の特産物であるわさびは、後継者不足や台風災害、獣害により生産量が年々減少しています。わさび栽培の担い手育成と高度な栽培技術を継承し、わさびの普及拡大を図るため、受講者を募集します。

〔受講資格〕 町内に在住する方、または町内でわさび栽培を行っている方

〔研修期間〕 令和2年4月～令和3年10月

〔研修回数〕 全10回（座学・現地研修）

〔参加費〕 無料（ただし、わさび栽培に使用する、カズサおよび手カズサを持っていない場合は、購入の必要あり）

〔募集人数〕 10名（先着順）

〔申込方法〕 役場観光産業課にて配布している申込書に必要事項を記載し、提出してください

〔申込締切〕 3月23日（月）まで

## 治助イモ生産者募集！

奥多摩町では、古くから脈々と栽培されてきた治助イモの普及振興を図り、ブランド化を推進していくため、治助イモの商標登録を行い多くの生産者にご協力いただき種芋の増産を図っています。

今年度もお土産品として小売り販売が好評で、町内の治助イモ認定店への提供を行いました。しかし、販売用の治助イモが足りない状況のため、栽培協力者から多くの治助イモを買い取らせていただきました。来年度はより多くの治助イモが必要となりますので、大勢の治助イモ生産者を募集しています。

更なる治助イモの生産拡大により地域振興およびブランド化の推進を図るため、治助イモの生産にご協力をお願いします。

## 奥多摩町体育協会総合開会式

奥多摩町体育協会では、令和2年度奥多摩町体育協会総合開会式を開催します。

体育協会会員以外の方も参加いただけますので、お誘いあわせのうえ、奮ってご参加ください。

〔日時〕 4月3日（金）  
午後6時30分～8時30分  
〔会場〕 文化会館

〔内容〕

1部 総合開会  
2部 アトラクション・小野家百合子さんによる演奏（ハーモニカ）  
〔主催〕 奥多摩町体育協会

※問い合わせは、教育課  
☎ 83・2246

## カット

## スポーツ安全保険への加入のご案内

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。

また、心臓マヒなどの突然死に対し、共済見舞金を支払われます。

〔保険期間〕 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
〔申込方法〕 役場教育課 またはきこりんにある加入依頼書に必要事項を記入のうえ、直接申し込みください。  
※申し込み、問い合わせは、教育課

☎ 83・2246

## 令和元年度ジュニア

### 育成地域推進事業

## 『テーピング講習会』

奥多摩町体育協会では、令和元年度ジュニア育成地域推進事業の一環として、「テーピング講習会」を開催します。

日常からスポーツにおけるケガや急病など、緊急時の対処方法について実技を交えて学びます。

〔日時〕 3月20日（金）  
午後1時30分～3時30分  
〔受付〕 午後1時～  
〔会場〕 文化会館多目的ホール  
〔講師〕 ボディファクトリー株式会社 池田 将典氏

〔対象者〕 指導者、スポーツ関係者、保護者、スポーツをする小学生から高校生で都内在住の方  
〔定員〕 50名

〔持ち物〕 動きやすい服装（ジャージなど）、着脱しやすい靴、筆記用具

## プレミアムコンサート ～未来へのハーモニー～ 奥多摩町公演

東京都交響楽団メンバーによる木管五重奏のコンサートが開催されます。クラシックからポップスまで、幅広い年齢の方に楽しんでいただける曲を演奏します。

入場は無料ですのでみなさんお誘い合わせのうえ、直接会場へお越しく下さい。

〔日時〕 4月4日（土）午後2時開演（開場は午後1時30分）

〔会場〕 文化会館 視聴覚室

〔曲目〕 パプリカ、ふるさと ほか

〔主催〕 東京都・公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

〔共催〕 奥多摩町教育委員会

\*やむを得ない事情により、内容を変更または中止する場合があります。

※問い合わせは、教育課 ☎ 83-2246



〔参加費〕 無料  
〔申込〕 3月13日（金）  
までに教育課（役場3階）へご連絡ください。

〔主催〕 奥多摩町体育協会・（公財）東京都体育協会・東京都

## 英会話教室（前期）受講生募集

〔開講日〕4月から9月までの火曜日（全20回）

〔時間・対象者・内容〕

①午後5時30分～6時15分（45分間）、主に小学5・6年生対象（中学生・一般可）、あいさつから始める初心者レベル

②午後6時45分～7時45分（60分間）、主に中学生対象（小学生・一般可）、中学1年生レベル

③午後8時～9時15分（75分間）、主に一般対象（中学生可）、中学生レベル

〔講師〕オームズビー・パトリシア 先生

〔資格〕町内在住・在勤者、小学5年生以上でローマ字が読み書きできること

〔定員〕各クラス20名〔受講料〕6000円（テキスト代は別途）

〔その他〕小・中学生は、保護者による送迎をお願いします。

〔申込期限〕3月16日（月）

## 中国語教室（前期） 受講生募集

〔開講日〕

4月から9月までの原則第1・3木曜日

〔時間〕

午後7時30分～9時

〔講師〕何孟容 先生

〔資格〕町内在住・在勤者

〔定員〕20名

〔受講料〕3000円

（テキスト代は別途）

## 中学生・高校生海外派遣事業派遣者募集

この事業は、派遣先の人との交流やホームステイによる生活体験などを通じて相互理解を深め、国際的視野を持った中学生・高校生を育成することを目的に実施します。

〔派遣先〕オーストラリア

〔派遣期間〕8月10日（月）～23日（日）（13日間）

〔募集人員〕中学生13名・高校生若干名

〔応募資格〕町内在住の中学2年生および中学3年生。または、町内在住の高校生。

〔選考方法〕作文・面接試験

〔費用〕5万円（渡航手数料などは、別に個人負担あり。）

〔応募方法〕参加申込書に必要事項を記入し、役場3階教育課またはきこりんへ提出してください。

〔申込期限〕4月13日（月）午後5時まで

※受講生・派遣者募集の申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83-2246

カ  
ツ  
ト

## 《一般財団法人奥多摩木村奨学会 普及奨励事業》

### 第16回「おきたま作文コンクール」表彰式・講演会開催

今年も小中学生から多くの応募をいただき、厳正なる審査の結果、最優秀・優秀作品に入選された方々に対する表彰式を挙ります。

また、表彰式に引き続き、講演会の講師には、東京農工大学教授の土屋俊幸さんをお招きして「これからの30年間を考える～森林・林業・山村を中心に～」について講演をしていただきます。

入場は無料ですので、一般の方のご来場をお待ちしております。

〔日時〕3月7日（土）表彰式：午後2時～ 講演会：午後3時（開場）・午後3時10分（開演）

〔会場〕文化会館 視聴覚室

〔講師〕土屋俊幸（つちや としゆき）「東京農工大学教授」

〔演題〕【これからの30年間を考える～森林・林業・山村を中心に～】

〔主催〕一般財団法人 奥多摩木村奨学会／〔後援〕奥多摩町・奥多摩町教育委員会

※問い合わせは、一般財団法人奥多摩木村奨学会 ☎85-1484

# 受動喫煙防止に ご協力をお願いします

# 介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

国の改正健康増進法な  
らびに東京都の受動喫煙  
防止条例が、完全施行さ  
れます。

国ならびに都では、喫  
煙者に限らず、たばこを  
吸う人の周りの人の受動  
喫煙による健康への悪影  
響を未然に防止するた  
め、特に、都においては、

健康に影響を受けやすい  
子供や、受動喫煙を防ぎ  
難い立場の従業員の方な  
どを受動喫煙から守る観  
点で、国の改正内容より  
も拡充した対策となりま  
した。

これを受けて、昨年7  
月から役場本庁舎などの  
町施設は屋内完全禁煙と  
なり、この4月からは、  
東京オリンピック・パラ  
リンピック競技大会の開  
催を控え、生活館などの  
町関連施設をはじめ、飲  
食店・宿泊施設・事務所

などの民間施設も、原則  
屋内禁煙（ただし、喫煙  
専用室または指定たばこ  
専用喫煙所の設置可）と  
なることから、各地域の  
生活館・コミュニティ

施設などは屋内完全禁煙  
とします。

これは、地域の生活館  
などは、祭礼や小中学校  
のPTA行事など、子供  
たちも利用する機会が多  
いことから、喫煙専門室  
などは設置しないことに  
伴うものです。

住民みなさんのご理  
解・ご協力をお願いします。

※問い合わせは、  
制度全般のことは、福祉  
保健課 ☎83・2777  
生活館などの対応は、総  
務課 ☎83・2345

## 【保険料を納めないでいると】

### ○1年以上滞納すると

サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります。（ただし、申請により後で保険給付分が支払われます。）



### ○1年6カ月以上滞納すると

保険給付の一部または全額が差し止めとなります。なおも滞納が続く場合は、差し止めている保険給付費から滞納している保険料が差し引かれます。



### ○2年以上滞納すると

サービスを利用した時の自己負担が1割（または2割）から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

介護保険は「介護をす  
る人をみんなで支えよ  
う」とする制度です。  
その運営に必要な保険  
料を滞納されますと、ご  
自分が介護サービスを利  
用する時に、その未納期  
間に応じて保険給付の制  
限を受けることになりま  
す（左表参照）。

納付が難しい場合に  
は、早めにご相談くださ  
い。  
※65歳以上の方またはそ  
の属する世帯の生計維持  
者がつぎのような事情が  
ある場合には、保険料を  
減免または徴収を猶予す  
ることがあります。

- ① 震災などの災害により  
住宅、家財などに著しい  
損害を受けた時。
- ② 死亡または心身に重大  
な障害を受け、もしくは  
長期入院により収入が著  
しく減少した時。
- ③ 事業の廃止や失業など  
により収入が著しく減少  
した時。
- ④ 干ばつなどによる農作  
物の不作、不漁などの理  
由により収入が著しく減  
少した時。

### 〔相談窓口はこちら〕

○保険給付については、  
福祉保健課  
☎83・2777

○保険料の納付相談につ  
いては、住民課  
☎83・2190

## 3月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設イベントは町外からも来場可能
15・日	マイナンバーカード交付・ちょこっと共済休日臨時窓口(9:00～役場住民課窓口)→5◇
16・月	ヘルシー体操(14:00～福社会館)
17・火	■食育講習会(10:00～保健福祉センター)→14◇・3/10× ほっとサロン奥多摩(10:30～福社会館)→16◇
18・水	元気アップおくとま事業(10:00～白丸生活館;心の健康づくり)→この◇下 消費者相談窓口(13:00～福社会館)→13◇ 元気アップおくとま事業(15:00～棚沢コミュニティーセンター;心の健康づくり) →この◇下
19・木	奥多摩中学校卒業式
20・金	ジュニア育成地域推進事業「テーピング講習会」(13:30～文化会館)→8◇・3/13×
21・土	相続・成年後見相談(13:00～福社会館)→13◇
22・日	
23・月	ヘルシー体操(14:00～文化会館)
24・火	古里小学校・氷川小学校修了式 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・八木橋臨床心理士)→13◇・前日×
25・水	奥多摩中学校修了式 古里小学校・氷川小学校卒業式
26・木	■高次脳機能障害相談(9:00～保健福祉センター)→13◇・前日×
27・金	
28・土	
29・日	
30・月	
31・火	

切り取り線(切り取り後、冷蔵庫などに貼ってご利用ください)

母子健診日程表	4月8日(水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …対象児には通知します 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児
	4月10日(金) 保健福祉センター 13:30～13:45 受付 3～4か月児健診 …対象児には通知します 14:30～受付 離乳食講習会 …3・4か月児～1歳6か月児

## 「元気アップおくとま事業」

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

カレンダー参照(1時間半程度)

\*プログラムは各月で異なります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

# 4月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→◇」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・水	■高次脳機能障害相談(13:00～保健福祉センター)→13◇・前日×
2・木	元気アップおくとま事業(10:00～中山生活館;事業説明会)→この◇表面下 元気アップおくとま事業(13:30～境生活館;事業説明会)→この◇表面下
3・金	元気アップおくとま事業(13:30～峰谷生活館;事業説明会)→この◇表面下 奥多摩町体育協会総合開会式(18:30～文化会館)→8◇
4・土	プレミアムコンサート(14:00～文化会館)→8◇
5・日	☆奥多摩山開き式(10:00～奥多摩駅前広場)→19◇
6・月	古里小学校・氷川小学校 始業式・入学式 ヘルシー体操(14:00～福社会館)
7・火	元気アップおくとま事業(10:00～川井生活館;事業説明会)→この◇表面下 元気アップおくとま事業(13:30～大丹波会館;事業説明会)→この◇表面下 狂犬病予防注射→6◇
8・水	奥多摩中学校始業式 ■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→13◇・前日×
	■ふくし法律相談(13:30～各回50分・全3回 福社会館)→13◇・4/7×
	■森林セラピー健康づくり事業:奥多摩湖「見はらしの丘」お花見ウォーク →20◇・3/18×
	(先着順) 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:15～保健福祉センター)→この◇表面下 元気アップおくとま事業(13:30～大沢生活改善センター;事業説明会)→この◇表面下 狂犬病予防注射→6◇
9・木	奥多摩中学校入学式 人権身の上・行政相談(13:00～福社会館)→13◇
10・金	乳幼児健診・離乳食講習会(13:00～・14:30～保健福祉センター)→この◇表面下
11・土	
12・日	
13・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→13◇
14・火	元気アップおくとま事業(13:30～丹三郎生活館;事業説明会)→この◇表面下
15・水	元気アップおくとま事業(10:00～白丸生活館;事業説明会)→この◇表面下 元気アップおくとま事業(15:00～棚沢コミュニティセンター;事業説明会)→この◇表面下
<p>&lt;4月末までの主なイベント&gt;</p> <p>21日(火) ほっとサロン奥多摩</p> <p>■24日(金) 森林セラピー健康づくり事業:山のふるさと村 そば打ち体験と森林ヨガ →20◇・3/18×</p> <p>(先着順)</p>	

## 休日歯科応急 診療のお知らせ

町では東京都西多摩歯  
科医師会と契約し、休日  
歯科応急診療事業を実施  
しています。

この事業は、西多摩地  
区で休日(医療機関の休  
診日)に歯科診療機関を  
確保し、応急患者に対し  
て診療を実施して、住民  
の健康を守ることを目的  
としています。

3月28日(土)は古  
里歯科診療所(☎85,  
2366)が担当医療機  
関となります。応急診療  
が必要となった際は、ご  
利用ください。

カ  
ツ  
ト

※問い合わせは、福祉保  
健課 ☎83,2777

### 各種相談

#### 【健康相談】

保健福祉センターでは保健師による「健康相談」を随時受付けています。お気軽にお電話で申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課  
☎ 83・2777

#### 【心理・発達相談】

臨床心理士にお話を聞いてもらいませんか。子育ての心配事やお子さんの発達で気がかりなことなど、18歳未満のお子さんに関する相談をお受けします。（予約制）  
〔日時〕 3月24日（火）・  
4月8日（水）  
両日とも午前10時30分～午後3時30分  
※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター  
☎ 85・2611

#### 【人権の上・行政相談】

〔日時〕 3月12日（木）・  
4月9日（木）

両日とも午後1時～4時

\* 申込不要

#### 【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 3月21日（土）  
午後1時～4時

\* 申込不要

\* いずれも相談会場は、福祉会館会議室

\* 申し込み、問い合わせは、福祉保健課  
☎ 83・2777

#### 【弁護士によるふくし法律相談】

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 4月8日（水）

① 午後1時30分～  
② 午後2時30分～  
③ 午後3時30分～

\* 各回50分間

〔会場〕 福祉会館会議室

予約の受け付けは3月25日（水）午前8時30分からとなります。（定員3組になり次第締め切り）

予約を希望される方は、地域包括支援センターに電話で申し込みください。

各種相談など

情のコントロールが難しい、同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談しやすいようにするために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にてお受けします。相談を希望される方は、前日までに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課  
☎ 83・2777

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター  
☎ 83・8555

高次脳機能障害相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。新しいことが覚えにくい、感

消費者相談窓口開催のお知らせ

専門の相談員による消費者相談窓口を開催します。

様々な手口で襲い掛

かってくる悪質商法！「布団の幹旋や消火器の処分など」ちよつとでも、心配なこと・気になったことを相談してみませんか？

#### 【絵本とっしょ】

〔日時〕 4月13日（月）  
午前11時～・40分間  
〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）  
〔内容〕 相談員の読み聞かせ・ゆび遊び

〔費用〕 無料

※問い合わせは、観光産業課  
☎ 83・2295

〔日時〕 3月18日（水）  
午後1時～3時  
〔会場〕 福祉会館会議室  
〔相談専門員〕 元東京都消費生活総合センター相談員

〔日時〕 3月18日（水）  
午後1時～3時

〔相談専門員〕 元東京都消費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

※問い合わせは、観光産業課  
☎ 83・2295

## たまねぎのトースター焼き

### 【材料】（2人分）

- ・たまねぎ 1個（約160g）
- ・塩 少々（0.4g）
- ・こしょう 少々
- ・ピザ用チーズ 20g（約大さじ2）
- ・パセリ 少々

### ☆1人分の栄養価

エネルギー 64kcal たんぱく質 3.1g  
脂質 2.7g 炭水化物 7.2g  
食塩相当量 0.5g

### 【作り方】

- ①たまねぎの皮をむいて、茶色い頭の部分と根の部分切る。
- ②繊維に対して直角に半分に切る。
- ③耐熱皿にのせ、ラップをかける。  
電子レンジ（600W）で2分加熱する。
- ④キッチンペーパーで水分を拭き取る。
- ⑤耐熱皿にのせ、塩、こしょう、チーズをのせ  
オーブントースターで焦げ目がつくまで焼く。
- ⑥パセリを上からふりかける。

### ★お知らせ★

たまねぎに含まれる硫化アリルは血液をサラサラにする働きがあり、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防に効果的です。また、ビタミンB1の吸収を促進するため、豚肉などと一緒に食べることで疲労回復にも効果的です。

「食育ひろば」その143♪

## 食育講習会

〔日時・会場〕3月17日（火）午前10時～午後2時・保健福祉センター

〔内容〕「美肌ランチ」

暖かくなってくる3月もまだまだ乾燥肌に注意が必要です。

季節の変化やストレス、紫外線などいろいろと原因はありますが、食事から少しだけでも乾燥肌対策をしませんか？

〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭き用タオル 〔参加費〕300円 〔定員〕先着20名

〔申込期間〕3月10日（火）までに電話で保健福祉センターまで

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

おくとま食育上手！ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

### ＜二種混合ワクチンの接種について＞

～2月現在で、小学校6年生の子供の保護者みなさんへ～

二種混合（ジフテリア・破傷風）の予防接種はお済でしょうか。乳幼児期に行った三種混合予防接種の追加接種として実施しています。

公費負担での接種期間は令和2年3月31日までとなります。接種対象期間の期日が迫っていますので、未だ接種がお済でない場合には、早急に接種してください。

この期間中に接種をお受けにならない場合は接種時に費用（約5千円）が発生しますのでご注意ください。※令和2年2月末現在においてまだ接種がお済でない方につきましては、再度通知をしておりますので、詳細および注意事項などにつきましては、個別通知をご覧ください。

### 子どもの予防接種について

○ 3月1日～7日までは、「子ども予防接種週間」です。

○ 予診票をお持ちでない、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## 子ども・子育て支援推進事業

令和元年度子ども・子育て支援推進事業のうち、下記事業は認定<sup>\*</sup>を受けていても請求書を提出しなければ助成金は支払われません。これらの事業の請求は4月10日（金）までに提出してください。※令和元年度の認定を受けている方には、認定通知書と該当する請求書を送付済ですのでご確認ください。

### 【請求書の提出が必要な事業】

○産後健康診査等充実事業／○インフルエンザ予防接種費用一部助成事業／○ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業／○高校生等通学定期代助成事業（電車・バス）／○高校生等通学支援事業（タクシー）／○高校生等医療費助成事業／○入園・入学・進学等支援事業（高等学校等卒業者のみ）／○不妊検査・不妊治療助成事業／○不育治療助成事業

\*事業によって必要な添付書類がありますので、詳しくは手引きをご確認ください。

\*3月末時点で交付要件（税金の滞納をしていないことなど）を満たしていないと助成を受けることができません。納付のお忘れがないようご注意ください。

### ■年度ごとに申請が必要です

来年度、この事業の対象となる世帯には、申請書などの書類を3月末頃に郵送しますので、来年度の助成を希望される場合は必ず4月15日（水）までに申請をしてください。

認定された方には、認定通知書・該当請求書を5月頃送付予定です。

認定通知書が送付されない方は、申請をしていない可能性がありますのでご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 奥多摩町子ども・子育て会議委員を募集します

町では、少子化・高齢化が進むなか、家庭や地域社会において子育てしやすい環境を整備し、子どもの健全な育成を図るとともに、住民みなさんから幅広く意見を伺い、高齢者を含むすべての住民の方々にとってより良い環境をつくっていくため、奥多摩町子ども・子育て会議を設置しています。この会議に委員として参画していただく方をつぎのように募集します。

みなさんのご応募をお待ちしております。

〔応募資格〕 町内在住で町の子ども・子育て支援施策に関心がある方

日中または夜間の会議に出席できる方（年数回）

〔委員の任期〕 2年間 〔募集人数〕 若干名

〔応募方法〕 所定の応募用紙に町の子育て支援に関する意見（400字以内）などを記入のうえ、3月25日までに、郵送または持参してください。所定用紙は、子ども家庭支援センター、役場住民課、保健福祉センターの窓口にあります。

〔審査〕 1次審査：応募要件 2次審査：面接（1次審査通過者のみ）

※応募、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

（〒198-0105奥多摩町小丹波108番地）

## 重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業

重度の障害者（児）の方で一定の要件を満たした方に対して、タクシー乗車料金等の助成事業を行っています。平成31年度に認定を受けた方は、令和2年3月31日までに利用された分が対象となります。タクシー乗車料金の認定を受けた方につきましては、請求書を4月10日までに各窓口へ提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 簡単！やさしいお食事づくり講習会（障害者自立生活サポート事業）

心身の状態に不安がある方にとって、日々の健康に留意した食生活はとても重要だと思われます。食生活がバランスよく規則正しく整うことで、生活リズム・からだのリズムが改善し、より充実した生活に繋がることが期待されます。しかし、障害があることで、自力での食事づくりが敷居の高いものになりがちで、とかく食事がおざなりになりになってしまうことはありませんか？なかなか栄養バランスを考えた食事づくりは大変です。下記の日程で障害をお持ちの方を対象とした「やさしいお食事づくり講習会」を行います。みなさんの参加申し込みをお待ちしております。

〔日 時〕 3月14日（土）午前9時30分～午後1時30分

〔会 場〕 保健福祉センター 栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もしくは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方

\*参加申し込み後に、お身体の状況を教えていただいたり、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

\*付き添いや介助の方のご参加についてはご相談ください

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 『認知症サポーター出張養成講座』に伺います

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか。

認知症サポーターとは認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何か特別なことや、難しいことをする人ではありません。

一人でも多くの方が、認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

○小人数（10人未満）からの開催ができます

○費用は無料、テキストは包括支援センターで準備します

○時間は60分程度

※問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

カ  
ツ  
ト

障害・高齢福祉

## ～誰もが集える地域の居場所～「ほっとサロン奥多摩」

町と「見守り協定」を締結しているコープみらいでは「ほっとサロン奥多摩」を開催します。

このサロンは、「誰もが気軽に立ち寄れる集いの場」です。午前中のひと時、おしゃべりをしながらお茶を飲み、簡単な工作などを一緒に楽しみませんか？

〔日 時〕 3月17日（火）午前10時30分～正午

〔会 場〕 福祉会館 会議室

「参加費無料」「申し込み不要」「出入り自由」です。おひとり様、お子様連れ、どなたでも大歓迎！

この「サロン」は、コープの子育て・高齢者支援事業の一つで、地域の居場所づくりを目的としており、営利を目的としているものではありません。

※問い合わせは、コープみらい東京本部参加とネットワーク推進部 ☎03-3382-5665  
地域包括支援センター 83-8555

## 胃・肺・大腸がん検診の申込受付

### 【第1回胃・肺・大腸がん検診日程表】

検診日	受付時間	会場	定員
5月23日（土）	午前9時～11時30分	文化会館	各80名
24日（日）		福社会館	
25日（月）		旧小河内出張所	40名

【受付期間】3月17日（火）から

【対象者】令和2年4月1日現在で満30歳以上の方

令和2年度最初のがん検診となります。

人数に限りがありますので、受診を希望される方は、お早めに申し込みください。

大腸がん検診単体での申し込みは出来ません。大腸がん検診単体での受診を希望される場合は、5月中旬以降に、健康診査と合わせて、町内の医療機関で受診が出来ます。

どちらも検診内容は同じですので、重複して受診しないようにご注意ください。

#### ◎受診できない方

- 胃・十二指腸の手術を受けた方／○現在、胃・十二指腸の病気で治療中・経過観察中の方
- 妊娠している方または妊娠の疑いのある方／○自力での安定した立位の保持及び歩行のできない方
- 麻痺などで、手足にしっかり力が入らない方／○めまいなどがあり転倒のおそれのある方
- バリウムを誤嚥したことがある方

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 【都税について】

### ☆自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で手続きをお済ませください。

\*3月31日（火）までに手続きをお済ませください。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

### ☆個人事業者の方へ「個人事業税の申告期限は3月16日（月）です」

- ・申告が必要な方：前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主
- ・申告期限：3月16日（月）

\*所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。

\*事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。

※問い合わせは、八王子都税事務所事業税課個人事業税班 ☎042-644-1114

### ▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

#### ☆住宅火災による 死傷者急増！

本年に入り、東京消防庁管内で住宅火災による死者（自損を除く）が急増し、先日、奥多摩消防署管内でも発生しました。

まだ寒い日が続ぎ、暖房器具を使用する機会が多く、空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。

**火の元には  
十分注意  
しましょう！**



#### ☆消防少年団員募集

奥多摩消防少年団では、一緒に活動してくれる団員を募集しています。

消防少年団とは防火・防災に関する知識や技術を身につけるとともに規



律ある団体行動や奉仕活動を通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持つた責任感のある大人に育つよう活動しています。

活動内容は、月一程度程度の活動で、消防の仕事についての学習、火災予防のPR活動、初期消防訓練、応急救護訓練などを実施しています。

また、老人ホーム訪問など社会奉仕活動にも参加しています。

詳しくは、奥多摩消防署防災救急係までお問い合わせください。

※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83・2299

### ▼青梅警察署 からお知らせ▲

#### ☆令和2年青梅警察署 管内の特殊詐欺被害

○特殊詐欺の被害 0件  
○金融機関などによる詐欺被害の未然防止 0件

☆全国的に**アポ電強盗が発生しています！**

犯人は、親族や警察官などを騙って、現金の保管状況や銀行口座の預貯金額を聞き出し、自宅に押し入るアポ電強盗が発生しています。

○被害に遭わないために

- ・不審な電話が掛かってきたら、すぐに家族や警察に確認の連絡をする。
- ・在宅中でも常に留守番電話設定にする。
- ・どんな相手からの電話でも、絶対にお金の話しはしない。
- ・万が一お金の話しをしてしまったら、すぐに電話を切って、警察まで連絡する。

関係機関お知らせ

などの対策をお願いします。

警視庁では、特殊詐欺被害防止のため、金融機関で一定額以上の取引がある場合、警察官が金融機関を訪れて使用用途などを確認させて頂くことがありますので、ご協力をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係

☎22・0110  
内線2612

#### 【メール警視庁】

登録はQRコードから空メールを送信、メールの操作案内に従ってください。



### ▼西多摩保健所 からお知らせ▲

#### ☆3月24日は 世界結核デーです

結核は過去の病気ではありません。平成30年は東京都で1970人、西

多摩保健所管内では35人の患者が診断されています。

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。せきが2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。

高齢者では、約半数の方が咳やたんの症状が出ません。症状がなくても、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断などで胸部エックス線検査を受けましょう。

※結核に関する相談、問い合わせは、西多摩保健所感染症対策担当

☎22・6141

### 【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。

詳細はQRコードを参照ください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83・2295



観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ① 山里倶楽部・第1回わさびの根付体験（1泊2日）4月11日（土）～12日（日）
- ② 奥多摩山しごと体験・第1回地ごしらえ・植林（1泊2日）4月18日（土）～19日（日）
- ③ 清流山女魚道場・第1回溪流釣りの基本を学ぶ（1泊2日）4月25日（土）～26日（日）
- ④ 奥多摩山歩き・第2回新緑の御前山へ日帰り（4月29日（祝））
- ⑤ 集まれ山ガール・第1回高水三山へ1泊2日（5月2日（土）～3日（日））

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで

☎ 83-3631

FAX 83-3633  
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所

☎ 83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- ① 山のふるさと村春まつり・4月11日（土）・12日（日）・午前9時30分～午後3時30分（直接会場へ）
- ※イベント送迎バス「やませみ号」あり
- ※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所

☎ 86-2556

カット

【森林セラピーツアー】

詳細



- ① 医師と歩く森林セラピー（～五感で楽しむ早春の奥多摩～）3月15日（日）
- ② 奥多摩湖ビュースポットでお花見ウォーク（絶景の浮橋体験と隠れパワースポット小河内神社）4月5日（日）
- ③ 奥多摩森林セラピー春の宿泊プラン（民話と座禅と森林ヨガ 民話の宿・荒澤屋旅館に宿泊）4月10日（金）

【登山ツアー】

- ① 登山＜棒ノ折（スリル満点の白谷沢と山頂の桜）4月12日（日）
- ② 登山＜御前山（新緑とカタクリを訪ねる）4月25日（土）

★「町民割引価格」あり！  
詳細は問い合わせください。  
\*各ツアーとも参加費用

が発生しますので、問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団  
☎ 83-8855  
FAX 83-8856

【奥多摩ビジター センター自然教室】

「春の奥多摩を登る」

本仁田山自然観察登山

〔日程〕4月18日（土）  
午前9時集合（奥多摩ビジターセンター）\*解散は奥多摩駅午後4時ごろ〔定員〕小学3年生以上・一般30名（健康で急登の登山に問題のない方/小

学生は保護者同伴）  
〔参加費〕大人500円  
小学生200円

〔申込〕往復ハガキに住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を明記して、同センターあてに郵送（〒198-0212 氷川171の1）  
〔申込期限〕3月31日（火）必着

〔持ち物など〕昼食、飲み物、雨具、筆記具、必要に応じてストック、登山に適した靴および服装  
\*荒天の場合などは中止  
※問合せは、奥多摩ビジターセンター  
☎ 83-2037

奥多摩山開き式

一般社団法人奥多摩観光協会では、本年も奥多摩の春の幕開けを告げる「奥多摩山開き式」を開催します。

山に登られる方々の無事と多くのお客様が訪れることを祈願したいと思いますので、関係者をはじめ、多くの方のご参列をお願いします。

〔日時〕4月5日（日）  
午前10時から  
〔会場〕奥多摩駅前広場  
（大木戸稲荷大明神前）

※問い合わせは、奥多摩町観光案内所 ☎ 83-2152

## 森林セラピー健康づくり事業

### 〈町民対象〉

①奥多摩湖「見はらしの丘」お花見ウォーク

〔日程〕4月8日(水)

\*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

②山のふるさと村そば打ち体験と森林ヨガ

〔日程〕4月24日(金)

\*申し込みは、原則ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

〔参加費〕500円(①②いずれも)

\*申し込み、問い合わせは、福祉保健課

〔定員〕21名(①②いずれも)

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おく

\*受付期間・3月11日(水)午前8時30分～18時(水)午後5時15分

たま地域振興財団  
☎83・8855

## 3月は自殺対策強化月間です

国は、最近の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、自殺総合対策会議において、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を決定し、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

町では、「気づいていのちの大切さ」という自殺予防についてのリーフレットを作成し、全戸に配布して普及啓発を行いますのでご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課  
☎83-2777

## 公共下水道への接続・

### 合併処理浄化槽への転換のお願い

町の全区域の公共下水道は、供用開始後3年以内、宅地内の便所、風呂、台所などから公共下水ますまでの排水設備を自己負担で接続する必要があり、浄化槽の廃止や

水洗便所などへの改修を、平成28年度の供用開始後3年を過ぎたため、くみ取り手数料が有料となり、排水設備工事の助成制度なども受けられなく

なりましたのでご注意ください。  
また、一部の地域のみなさんは、浄化槽区域として町管理型合併処理浄化槽への転換をお願いします。  
※問い合わせは、環境整備課  
☎83・2317

## 3月の休日・全夜間 担当医療機関

(救急患者に限ります)

# 奥多摩病院

### 〈診療時間〉

○平日外来(月～金) 午前9時～

【受付時間】午前8時～11時30分

○午後診療(毎週水曜日・隔週木曜日) 午後2時30分～3時30分

\*内科診療のみ・前日までに要予約

○小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分

\*前日までに要予約

◆【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

### 〈峰谷診療所〉

○毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)

○毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分(内科)

### 〈日原診療所〉

○木曜日(月3回) 午後2時30分～3時30分(内科)

○木曜日(月1回) 午後2時～3時(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホムペーヅ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■奥多摩病院では禁煙外来(予約制)を始めました。

保険診療による禁煙治療を受けることができます。

禁煙のご希望のある方は、この機会にご利用ください。